

地域デザインフォーラム視察報告 (埼玉県ふじみ野市「公開事業評価」)

日 時：2010年10月16日(土) 9:00～12:00

会 場：ふじみ野市役所本庁5階 大会議室及び執行部控室
(ふじみ野市福岡一丁目1番1号)

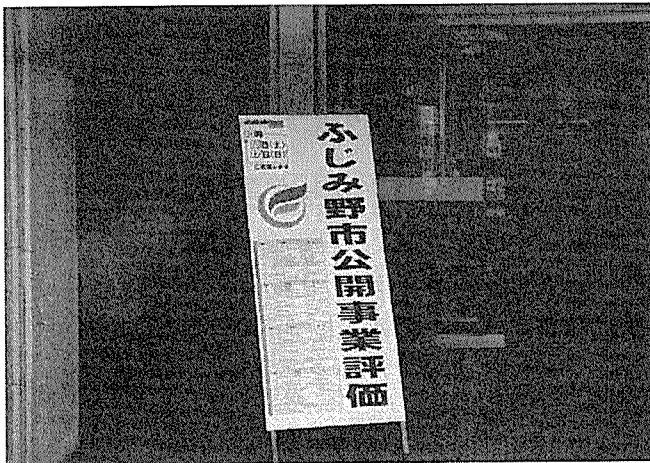
出席者：大澤宣仁板橋東清掃事務所長

視察目的：埼玉県ふじみ野市における事業仕分け(名称は「公開事業評価」)を傍聴し、事業仕分けの実施状況等を把握する。このことを通じ、事業仕分けの板橋区への導入の可能性、問題点等を検討する。

1 ふじみ野市の公開事業評価について

(1) ふじみ野市の概要

ふじみ野市は埼玉県南東部にある人口約10万人の市である。2005年に上福岡市と入間郡大井町が合併して誕生した。



▲ふじみ野市庁舎正面玄関

(2) ふじみ野市「公開事業評価」の概要

ふじみ野市で実施した公開事業評価の概要は、ふじみ野市のホームページ、当日配布された資料によると次のとおりである。

①目的

市が実施している事務事業の内容について、外部の視点を取り入れた抜本的見直しを行うことにより、市民サービスの質の向上及び簡素で効率的な行政運営の推進を目的とする。

②日時

平成 22 年 10 月 16 日（土曜日）、17 日（日曜日）
午前 9 時～午後 5 時まで

③会場

ふじみ野市役所本庁 5 階 大会議室及び執行部控室

④対象事業

ふじみ野市総合振興計画前期基本計画の体系に基づく施策に関連する事務事業を中心に、平成 21 年度に実施した事務事業の中から、原則として次の条件を満たす 32 事業を対象とする。

- (1) 事業の実施・執行にあたり、事業範囲・経費等について市に裁量の余地のある事業
- (2) 事業の必要性、有効性をもとに改善が必要と認められる事業
- (3) 市民や外部の視点で見直しの方向性を議論することが有意義であり、必要と考えられる事業

なお、対象の 32 事業は次の段階を踏んで選定された。

ア ふじみ野市総合振興計画前期基本計画の体系に基づく施策に関連する事務事業を中心に、21 年度に実施した事務事業を予算事業別に整理した結果、約 450 事業となった。

イ この 450 事業の中から上記の (1)(2)(3) の条件を満たす 32 事業を選定した。

ウ 対象事業の絞り込みについては、作業工程並びに最終案決定に当たり、市民や民間有識者で組織する「ふじみ野市

行財政改革推進委員会」の協力を得て決定した。

⑤実施体制

- (1) 2班体制とし、1班あたり1日に8事業(2班で1日16事業)で2日間行い、合計で32事業を公開事業評価する。
- (2) 1班につき、コーディネーター1名、公開事業評価人5名(内4名は外部評価人、1名は市民評価人とし、市民判定人の中から事業ごとに順次入ってもらう)、公開事業評価人以外の市民判定人は15人とする。
- (3) 対象事業に対する論点提起者として、ふじみ野市議会議員が参画する。
- (4) 事業説明者として各事業の担当者(市職員)が1名から3名出席する。

※市民判定人は、市が住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民1,000人を対象に公募する。

※「地方自治体公民連携研究財団」との連携による。

「地方自治体公民連携研究財団(塩川正十郎理事長)」は、地方自治体の財政健全化、地域活性化、住民満足の実現をスローガンに掲げ設立した財団である。

ふじみ野市は、当初、「構想日本」に協力を依頼したが、日程上の調整がつかず「地方自治体公民連携研究財団」にお願いしたとの報告が、当日の概要説明の中であった。

公開事業評価人の氏名は公開されていない。当日の市長の挨拶、司会者の概要説明等から、コーディネーター1名は滋賀大学教授、外部公開事業評価人は関西地区の行政担当者及び関係者が多いことが分かった。

⑥実施方法

1事業あたりの、所要時間は約50分とする。

- (1) 担当者による事業の概要説明 10分～15分

- (2) ふじみ野市議会議員による論点提起 3分～5分程度
 - (3) 公開事業評価人による質疑・応答 20分～25分
 - (4) 公開事業評価人及び市民判定人による評価 5分
(公開事業評価人以外の市民判定人も質疑・応答の様子から評価に加わる)
 - (5) コーディネーターから評価結果を発表
 - (6) 公開事業評価人からのコメント
- ※ふじみ野市議会議員による論点提起(3分～5分程度)は当日になって急遽中止になった。

⑦評価結果の活用

公開事業評価の結果は市の最終判断ではないため、評価結果を参考に各事業について今後のあり方・方針等について改めて検討を行い、市としての方向性を定め、次年度以降の予算編成への反映に向けて取り組むものとする。



▲主催者の挨拶、趣旨説明



▲仕分けの風景

(3) 評価、判定結果

32 事業の評価・判定結果は次のとおりである。

結 果	不要	国・県で実施	市 (継続)	市 (拡充)	市 (縮小等改善)	民営化
事業数	3	0	2	1	23	5

※ 2つの事業の評価がそれぞれ2項目に分かれたため32事業で34の評価になっている。

このうち、「不要」及び「民営化」と評価・判定された事業は下記のとおりである。

①「不要」と判断された3事業

「ふじみ野市勤労者福祉共済会補助金交付事業」

「市民活動支援センター管理運営事業」

「社会教育推進事業（社会教育委員）」

②「民営化」と判断された5事業

「水道料金調定・収納事務」

「総合福祉センター管理運営事業」

「保育所運営事業（市立保育所）」

「大井中央公民館分館維持管理事業」

「上福岡西公民館維持管理事業」

(4) 傍聴者数

延べ 268 人

(5) 傍聴者のアンケート結果

ホームページ上に掲載された、当日の傍聴者の「公開事業評価」に対するアンケート結果（一部）は次のとおりである。

○ 公開事業評価の傍聴者アンケート（回答者 96 人）

Q 評価人と市職員のやりとりを傍聴していかがでしたか

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 よくわかった | 21 人 (21.9%) |
| 2 どちらとも言えない | 36 人 (37.5%) |
| 3 わからなかった | 11 人 (11.4%) |
| 未記入 | 28 人 (29.2%) |

Q このような公開事業評価により事業を見直すことについてどう思われますか。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 非常に意義がある | 38 人 (39.6%) |
| 2 あまり意義を感じない | 27 人 (28.1%) |
| 3 わからない | 7 人 (7.3%) |
| 未記入 | 24 人 (25.0%) |

Q 1 事業あたりの時間配分はいかがでしたか。

- | | |
|----------|--------------|
| 1 長い | 9 人 (9.4%) |
| 2 ちょうどよい | 35 人 (36.4%) |
| 3 短い | 21 人 (21.9%) |
| 未記入 | 31 人 (32.3%) |

Q 公開事業評価を土日に実施したことについてどう思いましたか。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 土日がよい | 71 人 (74.0%) |
| 2 平日がよい | 2 人 (2.1%) |
| 3 平日夜間がよい | 2 人 (2.1%) |
| 4 その他 | 1 人 (1.0%) |
| 未記入 | 20 人 (20.8%) |

アンケート結果では「公開事業評価」を「あまり意義を感じない」と回答した割合が約 30%となっている。評価人と市職員のやりとりを、「よくわかった」との回答が約 20%だったことも鑑

み、当日の担当職員の説明方法、また仕分け人と、担当職員のディスカッションの内容、配布資料等を含め、より市民に分かり易い仕分けを実施する必要があると思われた。

2 ふじみ野市の公開事業評価の特徴及び傍聴しての感想 (1)「市民判定人」も質疑を行う評価・判定方式の採用

ふじみ野市の仕分けは、1事業につき、「外部評価人」4人と、「市民評価人」1人の計5人が議論し、それを聴いた15人の「市民判定人」を加えた計20人が評価するという方式であり、いままで傍聴した他都市とは全く異なる形式を採用していた。

また「市民評価人」は、1事業毎に、市民判定人が順番に務めていた。市民判定人は、無作為抽出した18歳以上の市民1,000人に郵送で案内状を送付して参加を募り、承諾した方に、当日、市民判定人として参加をお願いしたとのことである。学生等の若者の市民判定人も何人かいて、他の自治体の仕分け人に比べ新鮮な感覚を覚えた。

この方式の採用理由は、ふじみ野市の資料によれば次のとおりである。

『同種の事業を既に行っている多くの自治体では、1班あたり概ね1～2名の市民が外部評価人とともに同じテーブルにつき質疑を行い、そのまま判定も行っている例や、質疑に関してはもっぱら外部委員だけをお願いし、判定はその議論を聞いた「市民判定人」だけで行う方式を採っています。

本市では、この事業になるべく多くの市民の方にご参加いただき、事業に対する生の声を質疑応答という手法により活かしたいとの考えで、32人の市民判定人のみなさんには質疑の機会を確保し、そのうえで評価・判定をしていただく方式を採ることにしました。』

今回のふじみ野市方式は、コーディネーター、外部公開事業評価人は、大学教授や行政担当者及び関係者であり、仕分け場面では事業の問題点を鋭く指摘していた。市民評価人も、1事業毎に

交代するため、担当の事業についてよく勉強してきており、生活者、利用者の視点からの質問をしていた。

評価・判定には、市民判定人 15 人が加わり、計 20 名で判定を行っていた。多数の無作為抽出により選ばれた市民の判定結果は、他の自治体で見られる、主に外部仕分け人のみによる仕分けよりは、納税者たる市民の声がより反映される仕組みになっていると思われる。

ふじみ野方式は、今まで傍聴した仕分け方式の中では、最も納得がいく方式であった。

(2) ふじみ野市議会議員による論点提起

当日の配布資料では、「議会論点提起」(5 分程度)として、市議会における論点について、議員が説明すると記載されていた。

しかし、議会の参加は、当日になって中止になった。この理由は当日、傍聴者に配布された資料(議会からのお詫び文書)では次のとおりである。

公開事業評価における議会としての参画について

このことにつきましては、活発且つ有意義な議論を市民目線で展開することを目的に、議会としての論点を提起する旨を、実施要領にも定め周知を図ってきたところでございます。

しかしながら、この度、ふじみ野市議会から次のとおりお詫びの文書が届きましたことを市民の皆様にご報告いたしますとともに、事業実施方法に変更が生じてしまったことを、改めてお詫び申し上げます。

以下、ふじみ野市議会からの送付文書内容

「公開事業評価における議会としての参画については、論点提起者としての依頼があり、全会派合意のうえ議会として参画を決定し、準備を進めてきたところであります。しかし、その後、議会が当事業に参画することについて、二元代表制の観点から疑義が提起され、再度協議をしましたが残念ながら全会派の合意には至りませんでした。よって、議会としては公開事業評価における参画についてはご辞退させていただきます。迷惑をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げます。」

この例からも、事業仕分けの実施にあたっては、議会との関係が今後益々重要になると思われる。

以前視察した岡山市では、議会へは、段階毎に、丁寧な説明をおこない、議会の理解を得る努力をしていた。今回のふじみ野市の「議会論点提起」は、議会を巻き込むユニークな取組みであり、実現しなかったのは残念であるが、このような議会を巻き込む仕組みづくりが必要であり、今後益々重要になってくるとと思われる。

また、議会に対しては、事業仕分けは最終決定ではないことを明確に示すとともに、説明、報告を丁寧に実施することが、議会の理解と協力を得ることにつながると思われる。

